

# 千葉県小深保育所改築整備計画

令和2年7月

千葉県こども未来局こども未来部

幼保支援課・幼保運営課

## 目 次

1 千葉市小深保育所改築整備計画について .....	- 2 -
2 小深保育所の概要 .....	- 2 -
3 建替えにあたっての課題 .....	- 3 -
4 整備・運営方法 .....	- 3 -
5 新保育園の概要 .....	- 4 -
6 民間移管の進め方について .....	- 4 -
7 整備スケジュール .....	- 4 -

## 1 千葉市小深保育所改築整備計画について

- (1) 本市の公立保育所の多くで老朽化が年々進行しており、早期の対応が求められていることから、今後の公立保育所における良好な保育環境を確保するため、平成24年7月、「公立保育所の施設改善に関する基本方針」を策定しました。
- (2) この基本方針は、保育所ごとの施設の状況に応じて、次の3つの方法により対応することを定めています。
- ア 中長期保全計画による維持保全 … 対象：築30年未満の木造、RC造
  - イ 大規模改造・改修 … 対象：築30年以上のRC造
  - ウ 建替え … 対象：築30年以上の木造（改修困難）
- (3) 小深保育所は、築47年の木造の老朽化が進んだ保育所であるため、このうちの「ウ建替え」により施設改善を進めていく必要があります、そのための具体的な計画として、整備場所、整備・運営方法、整備スケジュールなどを定めたこの「千葉市小深保育所改築整備計画」を策定したものです。

## 2 小深保育所の概要

令和2年4月1日現在

施設名称	小深保育所
所在地	千葉市稲毛区小深町261-7
資産所有者	・土地所有者 千葉市 ・建物所有者 千葉市
構造・規模	・構造 木造・平屋建て ・規模 建築面積：385.56㎡ 延床面積：385.56㎡ 土地面積：2,202.00㎡
竣工年月日	昭和48年3月31日（築47年）
定員	80人（3歳未満児：25人 3歳以上児：55人）
実施事業	延長保育（19時まで）、産休明け保育、障害児保育、地域活動
老朽化の状況	屋根のカラー鉄板の老朽化などの外部劣化、内部仕上げの床面・壁・天井・建具等の傷み、電気設備・給排水設備の老朽化に伴い、建替えが必要な状況
立地条件	・JR四街道駅から徒歩20分 ・国道16号から3.2km
周辺の状況	敷地周囲は住宅街であり、四街道市に隣接している。
入所状況	・入所児童数 82人（3歳未満児：27人 3歳以上児：55人） ※入所児童数に対する保育室面積は最低基準を満たしている。 ・入所待ち児童数 1人 ・周辺1km程度の町丁における就学前児童数 1,126人

### 3 建替えにあたっての課題と建替え手法

#### (1) 課題

建替えにあたって、以下の課題があります。

ア 通所児童の保育を継続しながら、新園舎の建設工事を行う必要があります。

イ 工事にあたっては、児童の安全面に十分な配慮をする必要があります。

#### (2) 課題を踏まえた建替え手法

現園舎の所庭部分での新園舎建設は、保育上危険であり、工程管理への影響も大きくなります。また、仮設園舎の建設は、仮設園舎建設・解体のための費用と工期がかかります。

これらを踏まえ、小深保育所の建替えにあたっては、近隣に十分な広さの敷地を確保できたことなどから、別敷地に新園舎を建設することとします。これにより、工事中の児童の安全が確保でき、費用も低く抑えることができます。

### 4 整備・運営方法

公立で整備・運営した場合と比較し、より低い財政負担で保育サービスが実施でき、また、民設民営により削減された財源を活用することにより、延長保育時間の延長や一時預かり（※）の実施など多様な保育サービスの提供が可能となります

そのため、市の直営による整備・運営（公設公営）ではなく、認可保育所、幼稚園又は認定こども園の運営実績がある社会福祉法人又は学校法人による整備・運営（民設民営）とします。

※ 保護者の病気・入院や冠婚葬祭等で緊急・一時的に保育を必要とする児童の保育を実施する事業（不定期利用）。また、週2・3日のパート就労等、断続的に保育が困難になる場合に、申請した曜日に保育を実施する事業（定期利用）。

#### 【同規模園における財政負担比較（10年間）】

（単位：百万円）

		公設公営 (80人) A	民設民営 (80人) B	市費負担 軽減額 A-B
施設整備費用	総支出額	300	300	/
	うち市負担額	195	75	
運営費用 (10年間)	総支出額	1,286	1,176	
	うち市負担額	335	210	
合計	総支出額	1,586	1,476	
	うち市負担額	530	285	

延長保育について、公設公営は19時まで実施、民設民営は20時まで実施。その他は同条件との前提で算出

## 5 新保育園の概要

### (1) 新園舎概要

所在地	千葉県稲毛区小深町261-45、46（既存園舎の隣地）
敷地面積	2,249.10㎡
運営主体	認可保育所、幼稚園又は認定こども園の運営実績がある 社会福祉法人又は学校法人
定員	80人（現行と同様）
実施事業	延長保育（20時まで）、障害児保育、産休明け保育、地域活動

### (2) 移転先位置図



## 6 民間移管（※）の進め方について

民間移管に際しては、保護者の不安の解消と保育の質の確保を目的として、円滑に移管するための基本原則をまとめた「公立保育所の民間移管に関する実施基準」を基本としつつ、保護者の方等のご意見を伺いながら実施していきます。

※ 公立保育所の運営を民間事業者に移管すること。

## 7 整備スケジュール

令和2年	7月	小深保育所改築整備計画の公表 保護者説明会開催 住民説明会開催【以降随時開催】
令和3年	2月	整備・運営法人の事業者募集説明会 整備・運営法人の事業者公募開始（令和3年5月頃まで）
	7月	整備・運営法人の事業者決定
	8月	法人・保護者・市による三者協議会開催【以降随時開催】
令和4年	4月	新園舎建設工事（令和5年2月末頃まで）
令和5年	4月	民間移管、新園舎での保育開始

※ 新園舎建設工事は整備・運営法人で発注

【実施スケジュール】

年月		スケジュール				保育 場所
		主なスケジュール	保護者 説明会	三者 協議会	既存園舎 新園舎	
令和 2年度	4月				既存園舎 使用	既存園舎
	5月					
	6月					
	7月	改築整備計画の公表				
	8月					
	9月					
	10月					
	11月					
	12月					
	1月					
令和 3年度	2月	整備・運営法人の募集			既存園舎 使用	既存園舎
	3月					
	4月					
	5月	応募の締め切り				
	6月	整備・運営法人の選考				
	7月	整備・運営法人の決定				
	8月					
	9月					
	10月					
	11月					
令和 4年度	12月				新園舎 建設工事	新園舎へ移転
	1月					
	2月					
	3月					
	4月	引き継ぎ				
	5月					
	6月					
	7月					
	8月					
	9月					
令和 5年度	10月				既存園舎 解体工事	新園舎 使用
	11月					
	12月					
	1月					
	2月					
	3月					
	4月	民間移管 アフターフォロー				
	5月					

【参考:小深保育所の入所児童等の状況】

① 小深保育所の入所児童の居住町丁状況（令和2年4月1日時点）



町丁名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳～	計
小深町	1	6	5	12	5	6	35
山王町	4	5	2	7	8	8	34
若松町	0	1	1	1	1	0	4
六方町	0	1	0	0	2	0	3
園生町	0	0	1	0	0	0	1
小倉台7丁目	0	0	0	0	0	1	1
千城台北3丁目	0	0	0	0	1	0	1
若松台1丁目	0	0	0	0	1	0	1
市外	0	0	0	1	0	1	2
<b>計</b>	<b>5</b>	<b>13</b>	<b>9</b>	<b>21</b>	<b>18</b>	<b>16</b>	<b>82</b>

② 小深保育所の入所児童数の推移（各年4月1日時点）

	H30	H31	R2
0歳	2	3	5
1歳	14	7	13
2歳	9	19	9
3歳	13	16	21
4歳	22	14	18
5歳	17	23	16
合計	77	82	82
前年比	88.5%	106.4%	100.0%
入所率	96.3%	102.5%	102.5%

③ 近隣保育所の入所状況（各年4月1日時点）

	H30				H31				R2			
	定員	入所児童数	定員超過数	入所待児童数	定員	入所児童数	定員超過数	入所待児童数	定員	入所児童数	定員超過数	入所待児童数
1 山王保育園	45	50	5	1	45	48	3	2	45	54	9	2
2 千葉聖心保育園	75	84	9	0	75	74	0	3	75	80	5	2
3 都賀の台保育所	115	128	13	0	115	123	8	2	115	121	6	1
4 みつわ台保育園	120	116	0	3	120	128	8	4	120	139	19	0
5 たいよう保育園	110	113	3	6	110	113	3	1	110	116	6	2
6 まほろばのお日さま保育園	30	30	0	0	30	27	0	0	30	28	0	1
計	495	521	30	10	495	513	22	12	495	538	45	8

④ 周辺1km程度の町丁における就学前児童数及び要保育児童数の推移（各年4月1日時点）

	就学前児童数			要保育児童数 <sup>※</sup>		
	H30	H31	R2	H30	H31	R2
小深町	221	200	154	60	74	59
山王町	371	332	289	107	111	106
若松町	699	675	658	242	263	257
六方町	30	33	25	10	16	13
計	1,321	1,240	1,126	419	464	435
保育比率				31.7%	37.4%	38.6%

※ 入所児童数と入所待ち児童数を足した人数